

(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画 2026(素案) に関する市民の皆様の見解を募集します

意見募集期間 **令和8年2月20日(金)** から **3月21日(土)** まで

経営理念を具体化し、「下水道事業が目指す姿^{*}」の実現に向けて持続可能な下水道事業運営を推進し、これからも市民の皆様が下水道を安心して使用していただくための、4年間の実施計画です。

※裏面参照

あなたのくらしのすぐ下で

まちの衛生や安心・安全をまもるため、

24時間365日、しずかに働き続けます

経営理念

かけがえのない環境を未来へつなぐ横浜の下水道

～下水道の多様な機能を通じて市民のくらしを支え、横浜の明日を創る～

計画期間

2026年度(令和8年度)から2029年度(令和11年度)まで

策定方針

- ◆ 下水道サービスの持続的な提供のため、老朽化対策を強化
- ◆ 災害に強いまちづくりのため、浸水対策と地震対策を強化
- ◆ 将来を見据えた持続可能な事業運営をより一層推進
- ◆ 市民の理解・共感を得る施策効果の見える化の徹底

「(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画 2026」(素案)はこちらをご確認ください。➡



雨水貯留幹線

(新羽末広幹線)

本計画は、「下水道事業が目指す姿」の実現のため次の6つの施策を推進していきます。

下水道事業が目指す姿	施策	指標	2025年度末	2029年度末
下水道のある日常	維持管理・老朽化対策	下水道が使える日数	365日/年	
大雨でも安心・安全な暮らし	浸水対策	「浸水リスクが高く早期に整備する地区」に着手している率	29%	100%
地震がきても衛生的な暮らし	地震対策	重要施設の耐震化率	91%	100%
環境と共生した豊かな暮らし	公共用水域の保全	計画放流水質の達成率	95%以上	
	下水道資源の有効活用	汚泥を有効活用している率	100%	
	温室効果ガスの削減	下水道事業における温室効果ガス削減率	38%削減	

◆ ご意見の提出方法

1 オンライン入力フォームによるご意見提出【推奨】

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスしご入力ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/562fe213-6c9f-4250-8b11-478b8b4c9637/start>



▲ご意見はこちら

2 電子メール、郵送によるご意見提出

ご意見いただく項目、掲載ページ、居住区、年代、「(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画2026」(素案)に関するご意見である旨を明記した上でお送りください。

【送付先】

電子メール：gk-asset@city.yokohama.lg.jp

郵送：〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 横浜市下水道河川局マネジメント推進課 宛

※ 郵送の場合は、令和8年3月20日(金)の消印まで有効とさせていただきます。送料はご負担ください。

◆ 注意事項

- ・ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。
- ・お寄せいただいたご意見については、「(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画2026」の策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。
- ・ご意見の概要とそれに対する市の考え方等は、本市ホームページで公表する予定です。
- ・ご意見の個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

◆ 「(仮称)横浜市下水道事業中期経営計画2026」(素案)は以下の場所でご確認いただけます。

- ・市ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasen-gesuido/gesuido/keiei/chukikeiei/gesuichuuki2026.html>

- ・各区役所 広報相談係
- ・市民情報センター(横浜市庁舎3階)
- ・下水道河川局マネジメント推進課(横浜市庁舎24階)



▲素案はこちら